

政策課題名：施策（事業）名： 「芽室町まちなか再生ビジョン」の検証並びに
あり方について

R 6 年度
計画・評価

所管委員会：総務経済常任委員会
作成年月日：令和 6 年 1 2 月 4 日

【現状】

- 町の根幹、未来像を成す活性化計画にも関わらず、町民への周知、説明が不足し、町民の関心が薄い状況。
- 芽室に生まれ、育ち、また、芽室でなりわいを成す方、芽室を作ってきた高齢者など各世代の意見が反映されていない。
- 実現に向けた財政計画が明確でない。

【目指す姿】

- 生活者、消費者に必要とされる、まちなか再生。
- このまちに暮らす町民のため
- まちなかの「賑わい」、町内外者が集う場の創出

【芽室町総合計画との関係／関連するこれまでの議会の取組】

施策 1-2-1 地域内経済循環の推進と商工業の推進

【今年度の計画】

- ・かつての「賑わい」新しい「賑わい」が創出される、まちなか再生のあり方について調査研究を行う。
 - ①全ての世代、芽室町でなりわいを成す町民の思いが反映されたものか
 - ②中心市街地の活性化
 - ③実現可能であるか
 - ④財政計画

【政策目標】

【目標達成に向けての課題】

- ・町の歴史、先人の思い、町民ニーズを踏まえた、実現可能な「芽室町まちなか再生ビジョン」の検証、改訂の検討
- ・実現可能な「賑わい」が創出されたまちなか再生計画のあり方
- ・限りのある財政支出、計画の明確化
- ・「芽室町まちなか再生ビジョン」の町民への周知、合意形成がされた上での実施計画

〔全体行程〕

項 目		R 6 年度		R 7 年度		R 8 年度		R 9 年度		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
全ての世代、芽室町でなりわいを成す町民の思いが反映されたものか運営手法	計画	→								
	実績	→								
中心市街地の活性化	計画	→	→							
	実績	→	→							
実現可能であるか	計画	→	→							
	実績	→	→							
財政計画	計画	→								
	実績	→								

[R 6 年度評価]

達成評価	目標達成	概ね達成	未達成	未着手	進行管理	完了	継続	見直し	取止め・廃止	その他
達成状況	先進地事務調査や本町中心市街地の現地視察、さらに芽室商工会役員との意見交換会を実施するとともに、委員会調査を適宜行い、「まちなか再生ビジョン」のあり方について検討を深めた。4 項目の調査結果については以下に記す。 ① 全ての世代、芽室町でなりわいを成す町民の思いが反映されたものか（運営手法） まちなか再生に対する認識の違いがあることから、今後具体的な事業に取り組む際には、町民や関係者に対して丁寧な説明を行い、十分な合意形成を図ることが求められる。 ② 中心市街地の活性化 起業支援に関するメニューは充実しているものの、町がこれまで進めてきた店舗改修や共同駐車場の整備などの近代化事業や、中心市街地再開発事業で整備された中核施設「めむろーど」などを活用した事業による展開が見出せない。また、既存事業と起業による新たなにぎわいを創出する視点が欠けていると言える。 ③ 実現可能性 「まちなか再生ビジョン」の実現には、町民や関係者との十分な合意形成が欠かせない。そのためには、町の未来像を町民と共有し、事業実現に向けた具体的な財源確保の方針を明示することが求められる。また、個別の事業が単独で終わるのではなく、それらがつながり、まちなか全体に広がるような未来像を描くことが必要である。 ④ 財政計画 ビジョンとは未来像を示すものであり、実現には具体的な個別計画の策定が必要である。「まちなか再生ビジョン」の目的を達成するためには、実施計画を策定し、その進行状況を適切に管理していくことが求められる。									
情報提供	議会だより、議会ホームページにて情報を発信した。									
意見聴取	7/8～10 先進地事務調査として秋田県大仙市、五城目町、青森県八戸市を視察した。11/6 芽室商工会役員との意見交換会を実施した。									
議員間討議	・ 5/15（MT）先進地視察の目的、役割分担、スケジュールについて協議。 ・ 5/21（委員会）まちなか再生推進事業について調査を行い、先進地視察と併せ調査を継続していくことを確認する。 ・ 6/26（MT）先進地視察のポイントについて共通認識を図る。 ・ 7/16（MT）大仙市、五城目町、八戸市の視察報告について協議、本町の中心市街地活性化事業について資料にもとづき共通認識を図る。 ・ 7/22（委員会）先進地事務調査報告書について協議し、9 月定例会議について報告することを共有する。 ・ 7/26（MT）町内商店街視察を実施。 ・ 11/18（MT）芽室商工会役員との意見交換会まとめについて協議した。									
特記事項	令和 6 年度町は「町民の交流、憩い、チャレンジの場と訪問者への滞在・情報発信」の拠点施設整備に向けた機能・場所等および財源・運営手法等の確保について検討を開始した。まちなか再生ビジョンは、「芽室公園と芽室駅前が連動したまちなか」を掲げ、魅力あふれる芽室公園活用プロジェクトの実現目指している。この一環として、町は「（仮称）芽室公園再整備構想」を策定にあたり、Park-PFI の活用可能性についてマーケットサウンディング調査を実施する。令和 7 年 1 月に調査結果を公表、令和 8 年度に事業者を選定、令和 10 年度以降に利用開始を目指す予定である。 なお、Park-PFI を活用した「まちなか再生ビジョン」及び「（仮称）芽室公園再整備構想」については、次年度調査すべき事項として申し送る。									